

令和5年1月吉日

保護者の皆様へ

東浦町教育委員会
教育長 庄子 亨

新型コロナウイルス感染症対策に係るお願い（依頼）

日頃より東浦町の教育に対しまして、ご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策について各学校において、手洗いについて指導するとともに、定期的な教室の換気など校内環境を整え、安心して学校生活を送れるよう引き続き対応してまいります。

今までお願いをしておりました検温と健康観察、ならびにマスク着用につきましては、2月1日より下記のように変更いたしますので、ご協力をお願いします。

記

1 毎朝、お子様の検温と健康観察を行ってください

- ・協力いただいていた「健康観察票」は今後使用しませんが、毎朝、お子様の検温と健康観察を引き続き行い、発熱等、体調がすぐれない場合は、登校せず症状を観察してください。
- ・登校後、お子様の発熱等体調がすぐれない場合は、連絡をさせていただきますので、お迎えをお願いします。緊急連絡先の確認をお願いします。

2 マスクの着用について

- ・登下校時のマスク着用は原則必要ありません。
- ・体育や給食時にマスクをしまっておけるビニル袋等を持たせるなど各自管理できるようにしてください。
- ・体育等運動時は、熱中症対策等マスクを外す指導を優先して実施いたします。
- ・屋内でも人との距離が確保できる場合や、会話を伴わない場合等はマスクは必要ありません。
- ・グループ活動等、近い距離で学習活動をする場合は、マスクの着用の声かけを行う場合もあります。

3 その他

- ・同居するご家族やお子様本人がPCR等検査を受ける場合は、検査で当該家族の陰性が判明するまでお子様の登校を見合わせてください。その場合は「出席停止」扱いとします。
- ・罹患等分かったときは、学校へ連絡ください。休日の前日の夕方（学校が留守番電話に切り替わる時間）以降休日中は、東浦町役場（83-3111）に連絡してください。

※「緊急事態宣言」、「まん延防止等重点措置」等が発令された際は、同居するご家族に発熱等、体調がすぐれない症状がある場合に、お子様の登校を見合わせていただくことをお願いすることがあります。（その場合は「出席停止」扱いとします。）

本件へのお問い合わせは、各小中学校 教頭、または東浦町教育委員会 学校教育課までお願いします。